

2017年10月 第48回衆議院議員総選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2017年10月22日投開票となる衆議院議員総選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:10月3日～10月11日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	日本共産党	公明党	日本維新の会
<p><b>質問1 中小企業憲章の国会決議、中小企業振興について</b></p> <p>「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では閣議決定した「中小企業憲章」を国民の総意とするための国会決議を目指すことが、真に持続可能な経済・社会政策を実現し、国民一人ひとりが大切にされる豊かな国づくりに直結するものと考えております。中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業は地域経済と雇用を支え、製造・建築・小売り・サービス等あらゆる産業分野を担い、高い技術力が蓄積された日本経済の「根幹」です。しかし、「大企業がよくなれば中小企業もよくなる」という大企業中心の誤った経済政策が進められています。私たち日本共産党はこれを転換し、中小企業を主役に位置づけた経済再生を進めます。</p> <p>総選挙政策では、中小企業振興を重要項目として、①大企業と中小企業との公正な取引のルールを確立し、中小企業で働く人の賃金格差を是正する。②中小企業の「選別と淘汰」ではなく、中小企業全体を視野に入れた振興・支援策に転換し、国の中小企業予算を1兆円に増額する——などを掲げています。各分野政策(中小企業)でより具体策を示しています。</p> <p>また、みなさんの運動で閣議決定された中小企業憲章を国会決議とし、予算や施策に生かすこと、小規模企業振興基本法が示す国の責務をしっかりと果たさせることが重要です。</p>	<p>公明党は、中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいと考えており、引き続き、同憲章の基本理念や行動原則等に基づき、中小企業の振興策を具体化していくとともに、国会決議等を含め同憲章の内容を広く国民に周知していくことが重要と考えております。</p> <p>我が国の経済を活性化させるには、企業数の99.7%、雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の発展が不可欠です。こうした考えから公明党は、小規模企業振興基本法の制定をはじめ、資金繰り円滑化や事業承継支援、下請け取引適正化など多くの支援策に取り組んできました。引き続き、人手不足や生産性の向上など今日の中小企業が抱える構造的課題について、日夜現場で奮闘されている関係者の皆様の意見を聞きながら、着実に施策を前に進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>中小企業は、我が国の経済の根幹であり、中小企業が元気にならないまま我が国経済が元気になることはありません。雇用の大部分は中小企業が占めていることから、その重要性は明らかです。中小企業憲章は、中小企業の重要性に着目し、中小企業が光り輝き、もって安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう閣議決定により定められたものですが、国権の最高機関として国会においても打ち出す必要性は高いと考えています。</p>
<p><b>質問2 「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることについて</b></p> <p>当会では、中小企業が果たしている経済的・社会的役割についての理解を広げる機会として、6月に「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることを提起しています。このことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？</p>	<p>「中小企業の日」「中小企業月間」の提起は重要であり、賛同します。中小企業の値打ち・役割が社会の共通認識になる環境をつくる契機とします。中小企業にとって最大の財産はそこで働く人々であり、大学生・高校生が中小企業を知る機会、中小企業の人材を育成する機会等とすることも大切だと思えます。みなさんの提言にある、学校教育で中小企業の正確な姿を教えること(経営者が学校の授業で講師をする、教師が中小企業で研修をつむ)などは大切な提起です。また、中小企業で5年以上就業した学生の奨学金返済について特段の便宜を図る措置等も有効だと考えます。</p> <p>みなさんの知恵もいただき、中小企業振興策を発展させていきたいと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、中小企業が果たす経済的・社会的役割は大きいと考えており、「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることを含め、その役割を広く国民に理解していただく取り組みが重要と考えます。</p> <p>例えば、中小企業庁・公正取引委員会では、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と設定し、下請法の普及・啓発事業を集中的に行うなどの取り組みを進めており、事業者の理解が深まるなど成果が出ているものと認識しております。</p> <p>また、こうした取り組み期間を設けることで、中小企業の果たす役割や課題への認識を深めていただくだけでなく、中小企業の魅力の発信や人手不足への対応などにも生かしていくことが重要と考えます。まずは、現下の中小企業が抱える経営課題に対し、関係省庁と連携しつつ、着実に施策の充実に取り組んで参ります。</p>	<p>中小企業の重要性や、社会に果たしている役割の重要性を多くの国民と共有する観点から意義あることだと考えています。</p>
<p><b>質問3 消費税率10%への引き上げについて、中小企業税制について</b></p> <p>当会の「政策要望・提言」では、消費税率の10%への引き上げを実施すれば消費の停滞を招き不況のさらなる長期化を招くことから引上げは凍結すること、「軽減税率」導入による事務負担は中小・小規模企業に傾斜的に重いものとなるものであり事務処理増加となる措置を凍結することを掲げています。このことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？ また、中小企業関連の税に関して、貴党の考えをお書き下さい。</p>	<p>中小企業の方が大企業よりも実質法人税負担率が重いという不公平は、みなさんが提言されている通り直ちに是正すべきです。研究開発減税などの税制上の優遇措置は中小企業も対象にかかわらず、ほとんどが大企業によって利用されています。大企業ばかりを優遇する税制をあらため、中小企業や零細な事業者を支援する税制に転換します。政府が掲げる中小企業税制は、赤字企業が7割という中小企業の実態に合わないものが多く、改善が必要です。消費税は赤字でも納税しなければならないために滞納する事業者が増え、経営破たんを生みだしています。10%増税は断固中止します。法人事業税の外形標準課税を資本金1億円以下にまで拡大することは、赤字企業などに過大な負担を負わせることになり、反対です。事業承継税制は、さらに使える制度にするように減免措置を広げます。</p> <p>より具体的な内容は総選挙政策・各分野(税制)をご参照下さい。</p>	<p>消費税の10%への引き上げについては、法律に明記されたとおり、2019年10月に引き上げることを基本に、そのための経済・社会の環境を整えることが重要と考えます。</p> <p>他方で、消費税引き上げにより消費の停滞を招かないよう、公明党は軽減税率を確実に実施し、家計負担を軽減すべきと主張してきました。</p> <p>中小企業の事務処理負担の問題については、関係事業者からのご意見を踏まえ、軽減税率対応レジの導入などを補助する「軽減税率対策補助金」の実現や、インボイス制度導入までの間は、「簡易な経理方式」や「みなし課税」方式の採用を推進しました。</p> <p>税制面では、「所得拡大促進税制」の拡充や、事業承継税制の対象を「親族外」にも拡大するなどの支援策を推進してきました。引き続き、個人事業主の事業用資産に対する贈与税・相続税の負担軽減などの支援の拡充に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>消費税を8%へ増税するときに、時の総理を含む国会議員たちは議員報酬や議員定数の削減を行うことを約束しました。しかし、2017年現在、議員報酬は削減されておらず、議員定数もほとんど減っていません。増税の前に、やるべきことが残っています。日本維新の会は、消費税の10%への引き上げは凍結し、まず、政治家が身を切り、そしてその覚悟を示して行政の無駄遣いの削減をやりぬくことが何より重要だと考えています。軽減税率については、そもそも消費増税を行わないことから不要です。そもそも、何の商品の税率を軽減し、何の商品の税率を軽減しないのかを決定するのは、対象となる物品の範囲や指定の時期などから企業や国民から不公平感を指摘され続けた物品税制度への先祖返りです。</p>

2017年10月 第48回衆議院議員総選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2017年10月22日投票となる衆議院議員総選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:10月3日～10月11日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	自由民主党	社民党	立憲民主党
<p><b>質問1 中小企業憲章の国会決議、中小企業振興について</b></p> <p>「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では閣議決定した「中小企業憲章」を国民の総意とするための国会決議を目指すことが、真に持続可能な経済・社会政策を実現し、国民一人ひとりが大切にされる豊かな国づくりに直結するものと考えております。中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>日本経済の基盤を支えているのは、企業数の99%を占め、雇用の約7割を占める中小企業・小規模事業者であり、「中小企業憲章」の政策理念として掲げられているとおり、中小企業政策を国の経済・社会政策の柱として位置づけることが重要と考えています。</p> <p>安倍内閣の発足以降、名目GDPは50兆円増え、雇用は185万人近く拡大し、企業収益が過去最高水準となるなど経済の好循環は着実に回り始めています。他方で、中小企業にとっては、大企業との生産性の格差の拡大や人手不足、経営者の高齢化などが大きな課題となっているのも事実です。このため、経済の好循環の恩恵を中小企業・小規模事業者にしっかりと波及させられるよう、生産性の向上につながる中小企業・小規模事業者への支援や、人手不足対策、事業承継の支援等に全力で取り組んでまいります。「自民党政権公約2017」においても、これらの点について、しっかりと位置づけております。</p>	<p>大企業の収益向上をトリクルダウンさせるというアベノミクスを転換し、中小企業を底上げするボトムアップの経済政策へと転換していきます。特に安倍政権において顕著な「景気対策」(補正予算)として中小企業対策を講じるだけでなく、当初予算の一般会計において、恒久的に中小企業支援策を増額します。</p>	<p>我が国の、とりわけ地域の経済、雇用を支えている中小企業を応援します。中小企業憲章の理念の実現のためにどのような施策が効果的か、今後、具体的に検討していきます。</p>
<p><b>質問2 「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることについて</b></p> <p>当会では、中小企業が果たしている経済的・社会的役割についての理解を広げる機会として、6月に「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることを提起しています。このことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？</p>	<p>ご指摘のとおり、中小企業が果たしている経済的・社会的役割について国民各層の理解を広げていくことは重要と考えています。自民党においても、政府と連携して全国で説明会を開くなど、中小企業の重要性を訴えているところです。ご指摘の「中小企業の日」や「中小企業月間」を設けることについては今後の検討課題としてまいります。</p>	<p>6月には祝日がなく、ワークライフバランスや中小企業振興などの観点からも、祝日法を改正し祝日を設けるべきと考えます。</p>	<p>ご提案について今後検討していきます。</p>
<p><b>質問3 消費税率10%への引き上げについて、中小企業税制について</b></p> <p>当会の「政策要望・提言」では、消費税率の10%への引き上げを実施すれば消費の停滞を招き不況のさらなる長期化を招くことから引上げは凍結すること、「軽減税率」導入による事務負担は中小・小規模企業に傾斜的に重いものとなるものであり事務処理増加となる措置を凍結することを掲げています。このことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？ また、中小企業関連の税に関して、貴党の考えをお書き下さい。</p>	<p>消費税率10%への引上げについては、景気への悪影響を軽減しながら財政再建も確実に実行する方針の下、増税による財源は子育て世代への投資と社会保障の安定化とにバランスよく充当します。軽減税率制度については、中小企業の実務負担の増加に配慮しつつ、現場に混乱が生じることなく、軽減税率制度に対応し、万全な準備体制を築けるよう、必要な支援を行ってまいりました。具体的には、複数税率に対応したレジの購入等の補助制度や補助金以外の自己負担分について低利融資制度を措置しています。また、中小企業に対して制度の周知を図るため、中小企業団体等による相談窓口の設置や講習会の開催等の経費を補助する制度も措置しています。中小企業関連の税制については、手続の簡素化に引き続き取り組みつつ、地域経済の主役である中小企業が直面する経営者の高齢化、IT導入の遅れ、人材不足等の課題に対して、必要な措置を講じてまいります。</p>	<p>現状、消費税がメインの税制となっており、これをさらに10%へと増税するとなれば、消費税収が最も多くなる極めて歪な税体系になります。したがって、消費や賃金が低迷する中、低所得者に負担の大きい(逆進性のある)消費税を増税すること、ならびに税率10%増税と同時に実施される軽減税率には反対です。</p> <p>また、法人実効税率の引き下げに伴う「代替財源」として、外形標準課税の拡大など、中小企業への課税を強化しようという動きに社民党は反対しています。さらに、大企業優遇税制から中小企業支援・育成税制へと転換するとともに、中小企業に対する法人税率についても、政策減税としてではなく、恒久的に引き下げるべきと考えます。</p>	<p>アベノミクスの成果が上がらず、国民の実質賃金が減少し、中間層が減少したままでは、本当の意味での持続可能かつ活力ある経済は再生しません。将来的な国民負担を議論することは必要ですが、直ちに消費税率10%へ引き上げることは賛成できません。中小企業を応援する税制については、今後、具体的に検討します。</p>